



後藤
秀隆が松屋アールアンドディ<7317>株式の変更報告書を提出（保有
減少）



東証マザーズの松屋アールアンドディ<7317>について、後藤
秀隆が7月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の住所変更」によるもの。

報告書によると、後藤 秀隆の松屋アールアンドディ 株式保有比率は、57.73%と1.56%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月3日。